

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

宮城労働局

最終更新日：令和7年4月1日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) 丸久組	宮城県栗原市	R6. 6. 12	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第164条	ドラグショベルを主たる用途以外の用途に使用させたもの	R6. 6. 12送検 R6. 9. 12有罪確定
(有) 大槻板金工業	宮城県柴田郡柴田町	R6. 7. 2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 労働者派遣法第45条	スレート等の屋根の上で、踏み抜き防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6. 7. 2送検
千倉水産加工販売 (株)	千葉県船橋市	R7. 2. 17	労働基準法第32条	労働者1名に、有効な36協定の締結なく、違法な時間外労働を行わせたもの	R7. 2. 17送検
タクミ電業 (株)	宮城県仙台市	R7. 2. 20	労働安全衛生法第61条第1項 労働安全衛生法施行令第20条	法令の定めるフォークリフトの資格を有していない労働者に、最大荷重2.45トンのフォークリフトの運転の業務に就かせたもの	R7. 2. 20送検
個人事業主	宮城県登米市	R7. 3. 6	労働安全衛生法第21条第1項 労働安全衛生規則第483条	悪天候のため、伐木作業を行わせるにあたり、危険が予想されたにもかかわらず、当該作業に労働者を従事させたもの	R7. 3. 6送検
(株) ワイエスケー	宮城県東松島市	R7. 3. 14	労働基準法第15条	労働者を雇い入れるに際して、労働条件について、書面を交付する等により明示しなかったもの	R7. 3. 14送検